

年末保育の実施

年末に保護者が就労のため家庭で保育ができない場合に、市内公立保育園で保育を実施します。

時 12月29日(水)午前7時30分～午後6時30分、保護者の就労に応じた時間

※午前10時までに登園。午後のみ保育は行いません。

□**実施場所** すみよし保育園・向台保育園(予定)

□**保育要件** 保護者の就労により家庭保育が困難と認められたとき

対/定 在住で満1歳～就学前の子ども/各園30人(申込多数は抽選および調整あり)

料 ●半日利用(午後1時～)…1,500円
●1日利用(午後1時を超えた場合)…3,000円(おやつ代を含む)

※昼食は弁当を持参してください。

申 11月15日(月)～26日(金)に下記の提出書類を保育課(田無第二庁舎2階)または市内公設公営保育園へ持参

□**提出書類** ●年末保育利用申請書

●勤務証明書(両親分): 12月29日(水)が勤務であることを事業主が証明したもの ●児童連絡票 ●食事アンケート ●食物アレルギー生活管理指導票(食物アレルギーがあり1日利用でおやつを食べる児童のみ。市内認可保育園在園の方は園から写しをもらってください)

※各書類は保育課および市内公立・私立保育園で配布

□**決定通知**

12月10日(金)ごろ発送予定

▶保育課 田無 ☎042-460-9842

令和4年4月からの学童クラブ入会案内

学童クラブでは、小学校などに通っている児童を持つ保護者が仕事や病気などの理由で放課後に児童を監護できない場合、保護者に代わって児童の生活指導を行います。

対 小学校などに在学中の児童(5・6年生は障害児童のみ)

□**入会案内の配布**

11月8日(月)から、市 田無第二庁舎2階児童青少年課窓口、防災・保谷保健福祉総合センター1階市民課総合窓口係、児童館、学童クラブで配布

※勤務証明書は市 田無 からダウンロードできますので、お早めにご準備ください。

申 12月1日(水)～20日(月)(消印有効)に、必要書類を添えて ☎188-8666 市役所児童青少年課へ郵送または次の窓口へ持参

の窓口へ持参

●児童青少年課(田無第二庁舎2階) …平日午前8時30分～午後6時

●児童館…(月)～(土)午前9時30分～午後6時

●学童クラブ…(水)～(金)午後1時～6時
※学童クラブの受付期間は12月8日(水)～17日(金)

□**注意事項**

●施設の利用状況および申請状況により、希望の学童クラブに近接する学童クラブになる場合や入会できない場合があります。

●現在入会されている方も、毎年度入会申請が必要で

※詳細は入会案内をご覧ください。

▶児童青少年課 田無 ☎042-460-9843

都営住宅の入居者募集

◆東京都直接募集

●家族向・単身者向…4,045戸

□**案内・申込書配布**

時 11月1日(月)～10日(水)の平日のみ

場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、住宅課、出張所

※都庁・市区町村窓口・**問**でも配布
※申込書などは、募集期間中のみ **問**の **印**からもダウンロード可

申 11月15日(月)(必着)までに申込書を渋谷郵便局へ郵送

問 東京都住宅供給公社都営住宅募

集センター(申込受付期間中 ☎0570-010-810/それ以外 ☎03-3498-8894)

◆西東京市地元募集

●家族向(2人以上)…7戸

□**案内・申込書配布**

時 11月17日(水)～26日(金)の平日のみ

場 田無庁舎2階、防災・保谷保健福祉総合センター1階、住宅課、出張所

申 12月1日(水)(必着)までに郵送で ☎202-8555市役所住宅課へ

▶住宅課 田無 ☎042-438-4052

自動通話録音機給付の申請受付

振り込め詐欺を防ぐには、犯人と会話しないことが一番

昨年、市内で発生した振り込め詐欺などの特殊詐欺は48件、被害総額は約8,000万円に上りました。

犯人はだましのプロです。電話に出てしまうと、犯人の巧みな話術によってだまされるリスクが高くなるため、被害を防ぐには犯人からの電話に出ないことが一番です。

□自動通話録音機とは

電話機の呼び出し音が鳴る前に、発信者に対して警告メッセージを流すため、犯人が通話を断念し、犯人との会話を回避することが期待できます。

対 在住の65歳以上の方が居住する世帯など

※被害に遭う恐れが高い世帯を優先
※申請が給付台数に達し次第終了
※過去に給付を受けた世帯は対象外
※審査があるため、当日のお渡しはできません。

持 申請者の本人確認書類(運転免許証・保険証など)

※申請者と使用者が異なる場合は、それぞれの確認書類が必要です(使用者分については写しでも可)。

申 11月25日(水)から、危機管理課(防災・保谷保健福祉総合センター5階)・田無警察署防犯係の窓口へ

※申請書は各窓口・市 **印** で配布
※警察署での受付は先着70人まで

□**給付台数** 200台

□**受取方法** 審査後、危機管理課にて受け取り

※使用する電気料金は使用者負担になります。

▶危機管理課 田無 ☎042-438-4010



自動通話録音機イメージ図

119番の日
11月9日

秋の火災予防運動
11月9日～15日

火災予防運動は、市民の皆さんに防火防災に関する意識や防災行動力を高めてもらうことで、火災の発生を防ぎ、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

令和3年度の東京消防庁の防火標語は「もう一度 確認 安心 火の用心」(作者:菅野珠加(江戸川区在住))です。この機会にもう一度、119番通報要領やご自宅の住宅用火災警報器の点検、消火器の使用方法を確認しましょう。

東京消防庁では自宅や職場にいなから119番通報要領や初期消火が学べるリモート防災訓練の動画を公開しています。東京消防庁 **印** やYouTube東京消防庁公式チャンネル、東京消防庁公式アプリでご覧になれますので、ぜひご利用ください。

問 西東京消防署

☎042-421-0119

▶危機管理課 田無

☎042-438-4010

日常生活の事故を防ごう

家でつまずいて転んだり、お風呂で溺れたりする事故が発生しており、令和元年中に東京消防庁管内で14万人以上の方が救急搬送されています。その中でも高齢者と5歳未満の乳幼児の数が多くなっています。家族など周囲の人がしっかり見守り、事故を防ぎましょう。

□**ころばないために**

●少しの段差でもつまずきます。スロープなどをつけ、照明器具などで足元を明るくしましょう。

●くつ下などははくときには、無理をして片足立ちをせずに腰かけましょう。

●エスカレーターに乗るときは、

しっかりと手すりなどをつかみましよう。

□**溺れないために**

溺れる事故の多くは自宅の浴槽で発生しています。

●入浴することを家族に知らせましょう。

●飲酒後や体調が悪いときの入浴はやめましょう。

●熱いお湯や長時間・浴槽いっぱいの湯量の入浴は、体の負担が大きいため避けましょう。

●乳幼児をお風呂に入れるときは、決して目を離さないようにしましょう。

問 西東京消防署 ☎042-421-0119

▶危機管理課 田無 ☎042-438-4010

市内の犯罪発生状況(令和3年9月末現在)

市内の侵入窃盗の被害は9件と前年同期比で36件減少傾向にありますが、油断せずに短時間の外出でも戸締まりを徹底しましょう。また、特殊詐欺の認知件数は43件となっており、被害額は約8,600万円となっています。

認知件数は前年同期比+10件、被害金額は前年同期比+約3,100万円となり、大幅な増加傾向にあ

ります。被害の大半は高齢者が占めておりますが、若い世代の方も「自分には関係ない」などと思わずに、ご家族と連絡を取り、合言葉を決めるなど被害の未然防止にご協力をお願いします。

▶危機管理課 田無

☎042-438-4010

□市内の指定重点犯罪認知件数(田無警察署集計値)

区分	年	令和2年9月末	令和3年9月末	増減
特殊詐欺(合計被害金額)		33件(約5,500万円)	43件(約8,600万円)	+10
ひったくり		1件	0件	-1
侵入窃盗		45件	9件	-36
強盗		1件	1件	±0
性犯罪		3件	3件	±0
自動車盗		1件	1件	±0
子どもに対する犯罪		2件	2件	±0